

第5次大刀洗町総合計画 令和7（2025）年度 実施計画

将来像	基本目標	施策の大綱	番号	施策	事業名	担当課	概要	実施期間										
								2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
わ た し た ち が 創 る 誇 れ る よ か ま ち た ち あ らい	豊 か な く ら し	快適	1	住宅の整備	定住促進住宅整備	企画財政課	子育て世代向けの地域優良賃貸住宅を整備・運営する。(大堰：整備、菊池・上高橋：維持管理)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					家賃低廉化	企画財政課	スカイラークについて要件を満たす世帯を対象に家賃補助（減額）する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					木造戸建て住宅耐震化補助	建設課	情勢を見ながら、対象住宅への補助を継続する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					町営住宅の建替検討・維持管理	建設課	老朽化した町営住宅の除却・建替えを検討し、既存住宅を適切に維持管理する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					空き家バンク事業	地域振興課	町内の空き家の活用を促すために、町のHP上に空き家バンクを構築し、所有者と利用者のマッチングを図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					空き家相続登記補助事業	地域振興課	町内の空き家の活用を促すために、相続登記にかかる費用の一部を補助する。	—	—	—	●	●	●	●	●	●	●	
					空き家所有者に対する助言・指導	住民課	適切な管理が行われず地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている特定空家等の所有者等に対して助言・指導を行い、生活環境の改善を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					危険な状態になっている空き家の解体・撤去の促進	住民課	町民の生活環境の保全のために、老朽危険空き家の除去工事費用の一部を助成することにより、老朽危険空き家の解体・撤去の促進を図る。	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		公共交通の整備	2	公共交通の整備	甘木鉄道輸送設備改修負担金	企画財政課	甘木鉄道を維持していくために必要な施設を改修するため。費用の一部を関係自治体と負担する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					パーク・アンド・ライド事業	企画財政課	西鉄甘木線の利用を促進するため、役場の駐車場の一部を無料で利用できるようにする。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					久留米連携中枢都市圏交通部会事業	企画財政課	久留米市と連携し、公共交通網マップの作成や啓発イベントを実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					のりあい定額タクシー（ひばり号）運行事業	企画財政課	町内の公共交通を補完するためのコミュニティバスを運行する。R06は夜間帯ひばり号の実証運行を実施する。	—	—	—	●	●	●	●	●	●	●	
					西鉄路線バス北野線延線事業	企画財政課	西鉄、久留米市と連携し北野線を上高橋地区（今村天主堂付近）まで延線する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		道路の整備	3	道路の整備	拡幅の改良	建設課	次年度以降も現在進捗中の路線を拡幅していく。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					道路管理者への要望活動	建設課	国道322号改良促進期成会等で引き続き要望を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					地元説明会	建設課	県が行う地元説明に参加し、協力を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					計画的な維持管理	建設課	現在進捗中の舗装修理工事を行う。規模の大きな補修は必要に応じて予算要求を行なう。通行する上で除草が必要な箇所を把握し、定期的に実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					ノーポイ運動	建設課	道路愛護活動の啓発を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					道路管理の啓発活動	建設課	道路愛護活動の啓発を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		河川・水路の整備	4	河川・水路の整備	国及び県への要望活動	建設課	床島蟾城地区改修期成同盟会等で要望を継続して行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					国及び県との連携強化	建設課	要望を行い、地元説明会等に参加し、協力を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					水防計画の更新	建設課	毎年、水防計画書を更新する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					水防訓練の実施	建設課	毎年、水防訓練を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					水防資材の備蓄	建設課	不足がないよう、水防資材を備蓄する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					河川の維持管理	建設課	国や県へ適切な維持管理の要望を継続して行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					水質保全の啓発・指導	建設課	水資源機構等から資料提供を受け、広報等で啓発を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					団体への助成	建設課	国や県の助成事業の事務補助を継続して行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					ノーポイ運動	建設課	ノーポイ運動を実施し、広報等に掲載する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					河川公園の維持管理	建設課	桜づつみ公園等の維持管理を適正に行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					側溝等の維持管理	建設課	道路愛護等の地域の協力を得ながら、必要に応じて側溝浚渫等を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					北鶴木地区排水路整備	建設課	個人農地の水路に排水されており、公の排水路の整備に係る設計及び測量を行い、用地を取得し、排水路を整備する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					水路等の整備	建設課	未整備の排水路を整備し、集中豪雨や宅地化等により増加した排水に対応する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		上下水道の整備	5	上下水道の整備	上水道接続の周知・PR	建設課	三井水道企業団から資料提供を受け広報等で啓発を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					井戸等の地下水利用マナーのPR	建設課	三井水道企業団から資料提供を受け広報等で啓発を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					環境美化意識の推進	建設課	三井水道企業団から資料提供を受け広報等で啓発を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					水資源に関する広報等のPR	建設課	三井水道企業団から資料提供を受け広報等で啓発を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					水道企業団との情報交換	建設課	三井水道企業団から資料提供を受け広報等で啓発を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					広報等による周知・PR、未接続家庭や企業への継続的推進	建設課	広報等で下水道の啓発を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					接続推進のための補助・助成	建設課	下水道事業排水設備設置費助成金を継続する。合併浄化槽設置予算を継続して確保する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					更新計画の策定及び平時の維持管理業務	建設課	下水道施設の維持管理業務を適切に発注する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					農集排水の公共下水への接続検討	建設課	農集排の公共下水への接続に向けて検討を継続する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					大堰地区水処理センター耐水化	建設課	大堰地区水処理センターの耐水化方法を検討し、実施設計及び耐水化工事を行う。	—	—	●</td								

第5次大刀洗町総合計画 令和7（2025）年度 実施計画

将来像	基本目標	施策の大綱	番号	施策	事業名	担当課	概要	実施期間									
								2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
循環型社会・環境保全型社会の推進	8	循環型社会・環境保全型社会の推進	環境保全団体が実施する活動への支援や啓発	住民課			環境保全団体活動支援のため、助成金交付の継続と新たな保全団体創設の推進を行う。	●	●	●	●	●	●	●			
			関係市町村での協議	住民課			一般廃棄物の安定的な処理のため、ごみ処理施設の運営等について関係機関と早期協議を行う。	●	●	●	●	●	●	●			
			回覧、広報誌、HP、出前講座による啓発	住民課			ごみの減量化のため、3Rの必要性と方法、マナーについて啓発を行う。	●	●	●	●	●	●	●			
			地域や収集業者等と連携し、独居高齢者等見守り戸別収集の継続	住民課			身体的な理由かつ支援者がいないなどによりごみを出すことが困難な方に対して実施している独居高齢者等見守り戸別収集事業を、町、地域、企業が連携して継続していく。	●	●	●	●	●	●	●			
			食品廃棄物の資源化事業	住民課			ごみの減量と食品廃棄物の資源化推進のため、家庭用生ごみ処理機設置補助の継続と、事業所用生ごみ処理機の普及啓発を行う。	●	●	●	●	●	●	●			
			紙おむつの資源化事業	住民課			ごみの減量化のため、使用済み紙おむつの分別回収の啓発を行う。	●	●	●	●	●	●	●			
			プラスチックの資源化事業	住民課			ごみの減量化のため、廃プラスチック製品の再資源化を行う。	●	●	●	●	●	●	●			
			小型家電の資源化事業	住民課			使用済小型電子機器等小型家電の質の高い再資源化を推進する。	—	—	—	—	—	●	●			
			庁舎の省エネに関する取組み及び事業所・家庭への啓発	住民課			引き続き省エネに関する取組みを行う。再生可能エネルギーについて国との同行を踏まえ調査検討を行う。	●	●	●	●	●	●	●			
			資源回収ステーションモデル事業	住民課			3R+C活動の啓発と推進をする。2024年から資源回収ステーション事業に変更。	—	—	—	—	●	●	●			
公園の整備と緑化の推進	9	公園の整備と緑化の推進	遊具等の要望の把握・維持管理・遊具整備計画の検討	建設課			毎年遊具点検を行い、維持管理を継続する。	●	●	●	●	●	●	●			
			維持管理業務の実施・サインの設置	建設課			公園管理業務委託を継続する。必要に応じて看板等を設置する。公園利用マナーについて広報等で啓発する。	●	●	●	●	●	●	●			
			緑化推進の啓発	農政課			緑の大さについてポスター等で啓発を行う	●	●	●	●	●	●	●			
安心	10	消防・防災・国民保護体制の強化	消防団の知名度・イメージアップのための取組や働きかけ	総務課			消防団員加入促進事業の実施、地域住民へのPR活動	●	●	●	●	●	●	●			
			必要な知識・技術を身につける訓練の実施	総務課			揚水・送水訓練等の基礎訓練、ポンプ操法訓練、機械器具取扱訓練、災害現場を想定した実践訓練等の実施	●	●	●	●	●	●	●			
			準中型自動車運転免許取得費補助金	総務課			ポンプ車を運転するために必要な運転免許の更新を補助する。	●	●	●	●	●	●	●			
			全国町村会災害対策費用保険事業	総務課			災害時の対応に対する費用（人件費等）の補填を受けるための保険に加入する。	●	●	●	●	●	●	●			
			常備消防（三井消防署）による指導育成	総務課			春季・秋季訓練等の実施、実践訓練、ポンプ操法訓練を通じて消防団員を育成	●	●	●	●	●	●	●			
			団員の教育・研修機会の確保（消防学校等）	総務課			分団長等の消防学校入校、他消防署等研修を実施	●	●	●	●	●	●	●			
			「消防団の装備の基準」改正に基づく装備品の配備	総務課			救助資機材搭載消防車、デジタル無線機等の配備	●	●	●	●	●	●	●			
			地域防災計画の見直し	総務課			福祉関係施設の明記、避難勧告等のガイドライン改定に基づく避難勧告等発令の修正等	●	●	●	●	●	●	●			
			業務継続計画（BCP）の策定及び見直し	総務課			2019年度内に策定、その後隨時見直しを実施	●	●	●	●	●	●	●			
			災害種別ごとの防災行動計画（タイムライン）の策定及び見直し	総務課			警戒レベルを明記した内容等に修正、隨時見直しを実施	●	●	●	●	●	●	●			
			防災専門職員の配置	総務課			平成30年4月配置	●	●	●	●	●	●	●			
			災害対策本部運営訓練など防災に関する訓練・研修の実施	総務課			今後、Jアラート受信後の避難行動や災害対策本部における各部毎の機能別訓練を実施	●	●	●	●	●	●	●			
			職員の防災意識向上	総務課			職員ポケットマニュアルの配布	●	●	●	●	●	●	●			
			要配慮者に配慮した備蓄品の選定	総務課			幼児用ミルクや栄養価の高い食料品の選定	●	●	●	●	●	●	●			
			避難所の環境整備	総務課			多目的トイレ（障害者用）へ改修	●	●	●	●	●	●	●			
			避難路の安全確保	総務課			地域防災マップ作成（各行政区毎）	●	●	●	●	●	●	●			
			避難所運営マニュアルに基づく訓練の実施	総務課			災害対策本部設置運営訓練時に一部実施	●	●	●	●	●	●	●			
			国民保護計画の見直し	総務課			避難行動パターンの作成等、	●	●	●	●	●	●	●			
			災害時応援協定の締結	総務課			郵便局、（株）九州電力等との災害協定締結	●	●	●	●	●	●	●			
			受援計画の策定及び見直し	総務課			BCP計画策定後に策定、その後隨時見直しを実施	●	●	●	●	●	●	●			
			緊急告知防災ラジオ整備事業	総務課			緊急告知防災ラジオを設置する。	●	●	●	●	●	●	●			
			福祉避難所の整備	総務課	福祉課		施設の拡充	●	●	●	●	●	●	●			
交通安全の推進	11	交通安全の推進	学校における防災教育	総務課	子ども課		防災講話、避難訓練等支援	●	●	●	●	●	●	●			
			小地域協議会における防災の取り組み支援	総務課	福祉課		会議等における防災情報の提供	●	●	●	●	●	●	●			
			消防本部や医療機関との連携強化	総務課			防災訓練等の実施	●	●	●	●	●	●	●			
			救命救急講習会の実施	総務課			職員、消防団員に対する救急救命講習会を実施	●	●	●	●	●	●	●			
			応急手当普及員資格取得の推進	総務課			職員、消防団員に対する資格取得推進	●	●	●	●	●	●	●			
防犯力の強化	12	防犯力の強化	ハザードマップの見直し	総務課			頻発する被害を受けて厳格化した新基準に沿った記載等に隨時見直しを実施	●	●	●	●	●	●	●			
			町民の行動を主体とする防災訓練、防災に関する住民説明会・講演会の実施	総務課			各校区自主防災組織の訓練支援、出水期前に行政区長等へ水害に関する説明会を実施	●	●	●	●	●	●	●			
			防災士の育成	総務課			各校区等に防災士を育成するため、資格取得の費用を助成	—	●	●	●	●	●	●			
			防災メールの登録働きかけ	総務課			各校区自主防災会組織行事、女性の会等においてチラシを配布	●	●	●	●	●	●	●			
			警察及び交通安全協会との連携	総務課			セーフティーステーションほか町内イベント等による交通安全、飲酒運転撲滅啓発	●	●	●	●	●	●	●			
賑わい	13	農業の振興	認定農業者の会への支援	農政課			町内の認定農業者で構成される大刀洗町認定農業者の会の活動を支援する。	●	●	●	●	●	●	●			
			4Hクラブへの支援	農政課			大刀洗町農業後継者育成										

第5次大刀洗町総合計画 令和7（2025）年度 実施計画

将来像	基本目標	施策の大綱	番号	施策	事業名	担当課	概要	実施期間										
								2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
輝くひと	地域福祉・地域共生社会の実現				活力ある高収益型園芸産地育成事業	農政課	県補助事業で、農業者に対し園芸に係る農業用施設農業用機械の整備に対する支援をするもの。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					産地パワーアップ事業	農政課	国庫補助事業で、青色申告実施の農業者に対し農業用施設の整備及び生産資材に対する支援をするもの。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					法人化の推進	農政課	法人化を目指す集落営農組織に対し、町外の法人の視察研修といったバックアップを行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					特產品流通促進関連事業	農政課	地域振興課 大刀洗の特產品をのPRを行い、ブランド力を高めるもの	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					大刀洗町農業機械・施設等整備事業補助	農政課	町単独の補助事業で、農業者の作物作付けのための施設や機械に対し支援するもの。	—	●	●	●	●	●	●	●	●		
					水田農業担い手機会導入支援事業	農政課	県補助事業で、農業者に対し土地利用型農業に係る農業用施設、農業用機械の整備に対する支援をするもの。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					ふくおかの畜産競争力強化対策事業	農政課	県補助事業で、農業者に対し畜産に係る農業用施設農業用機械の整備に対する支援をするもの。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					新規就農者育成総合対策事業	農政課	新規就農者を対象に前年度所得に応じた補助金（収入補助）を実施 事業名の変更あり。新規就農育成	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					ほ場整備事業	農政課	農地の区画整理及びそれに伴う農業用の路水路の整備を行う事業	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					地域計画策定(更新)事業	農政課	人と農地の問題解決を地域で話し合う為の支援事業	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					大刀洗町担い手農地集積促進事業	農政課	町内在住者に限り、中間管理事業を活用する貸し手および借り手に対し、交付する事業。(要件あり)	—	—	—	●	●	●	●	●	●		
					農村環境整備事業	農政課	農業用の道水路等の整備、改修、維持管理を行う事業	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					農業土木関係補助金事業	農政課	農業用の道水路等の整備、改修、維持管理を行う工事に対して補助を行う（事業費5万以上50万円未満）	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					農業農村整備事業	農政課	農業振興の基盤となる整備を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					多面的機能支払交付金	農政課	地元組織に対して、管理する農地面積に応じて、農地維持・共同作業・施設の更新に使用できる交付金を交付する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	14	商工業の振興と雇用促進			立地のP R	地域振興課	関係団体との情報共有を行い、H P・F B等の積極的な活用を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					セミナーの周知強化	地域振興課	H P、F B等の積極的な活用を行い、周知を強化する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					関係団体と連携	地域振興課	H P、F B等の積極的な活用を行い、周知を強化する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					ハローワーク等と連携	地域振興課	H P、F B等の積極的な活用を行い、相談窓口の周知を強化する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					商工会への助成（プレミアム商品券）	地域振興課	プレミアム商品券の助成を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					都市計画見直しの検討	地域振興課	建設課・農業委員会と連携し、検討する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					道路・上下水道の整備	地域振興課	建設課と連携し、検討する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					かてて、ドリームカフェP R	地域振興課	H P、F B等の積極的な活用を行い、取り組みの認知度を向上させる。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					商工会との連携した創業支援者へ情報提供	地域振興課	商工会との情報共有を強化し、窓口およびH Pでの周知を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					既存の制度の活用	地域振興課	H P等の積極的な活用を行い、周知を強化する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					住宅改修事業補助金	地域振興課	町内在住の方が、町内施工業者による住宅改修工事を行った場合に補助金を交付する。	—	—	●	●	●	●	●	●	●		
					創業・新事業展開支援補助金	地域振興課	町内在住の方が、創業・新事業展開を行った場合に補助金を交付する。	—	—	—	—	—	●	●	●	●		
					空き家バンクの運営	地域振興課	住民課や地域振興課と情報共有を行い、相談者とのマッチングを図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	15	観光の振興			情報発信	地域振興課	SNSや類似媒体、FLATの更新を行い、魅力発信を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					PRイベント	地域振興課	町外のイベント等に参加し、知名度向上や特産物のPR活動に努める。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					サイン事業	地域振興課	町内の行政区や主要施設に設置したサインの維持管理や更新を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					体験型観光の推進	地域振興課	体験型観光やガイドなどへの参加（TABICAや類似媒体などを含む）の推進を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					久留米まち旅博覧会	地域振興課	体験型観光の実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					小郡・大刀洗地域文化観光実行委員会	地域振興課	地域内の文化遺産の調査・研究、それを活用した啓蒙事業やイベントによる観光の推進を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	—		
					サイクリングツーリズムの振興	地域振興課	自転車を用いた近・中距離型観光に関するルート開発や実走行できるように環境整備等を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					グリーンツーリズムの振興	地域振興課	グリーンツーリズムに関する情報提供、推進を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					食のイベント	地域振興課	枝豆収穫祭を開催し、大刀洗町の食をPRする。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	16	国際交流の推進			外国人観光受け入れ体制強化	地域振興課	通訳・アクティビティ・ホストファミリーなどの体制を組織化する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					A L Tの登用	子ども課	学校教育にALTを登用する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					在住外国人との接点増加	地域振興課	町主催イベントへの在住外国人への積極的な呼びかけを行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
輝くひと	17	地域福祉・地域共生社会の実現			広報、HPで相談窓口の周知、案内板の設置	福祉課	広報、チラシ配布、H P等を積極的に活用し、周知を強化。わかりやすい案内板を設置する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					分かりやすい情報発信	福祉課	広報、しおり、H P等を工夫し、分かりやすい情報発信に努める。小地域協議会や障がい者団体等に情報提供を積極的に行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					福祉講座等の開催	福祉課	社会福祉協議会が開催する福祉講座等を支援する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					各福祉分野の連携情報交換と共有	福祉課	必要に応じて、各福祉分野との連携を強化し、情報交換と共有に努める。	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					重層的支援体制整備の構築	福祉課	こども課 児童、障がい、高齢、生活困窮といった複合的課題を抱える世帯に対し、横断的支援を行う。	—	—	—	—	—	●					

第5次大刀洗町総合計画 令和7（2025）年度 実施計画

将来像	基本目標	施策の大綱	番号	施策	事業名	担当課	概要	実施期間									
								2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
温かい 暮らし	20	高齢者の生きがいづくりと介護体制の充実	若年者健診の導入	健康課			集団健診において、20-39歳を対象に基本健診を実施（加入保険に関係なく受診可能）	-	-	●	●	●	●				
			けんしんファースト予約の導入	健康課			集団健診において、健診受診者に年に1回の健診の定着により健診を受けやすくなるための登録制のけんしん予約システムの導入	-	-	-	-	-	●	●			
			インセンティブの仕組みを構築、【タチアライ健康宣言キャンペーン】	健康課			健康づくりに関する個人の取組みを応援するため、習慣的な健康づくり活動（健診受診、町の健康関連行事、ウォーキング等）に取り組む人にポイントを与え、全員に景品がある、「健康宣言キャンペーン」を実施。	●	●	●	●	●	●	●			
			優先順位を付けて訪問	健康課			特定健診の結果から、一定の基準値を超える人を対象に、保健指導・栄養指導を実施する。健康づくりのための教室等への参加を促し、健康づくり行動の継続を図る。	●	●	●	●	●	●	●			
		出産や子育て支援の充実	社協や包括との連携、シルバー人材センターの支援	福祉課			社協や包括と月1回、連携会議を開催する。シルバー人材センターの運営補助を行い、会員募集周知を支援する。	●	●	●	●	●	●	●			
			地域、事業所、民間、社協、他課との連携	福祉課			地域ケア会議を月1回、推進会議を年2回行い、社協の生活支援コーディネーターと連携し、住民や地域、関係機関との話し合いを行う。	●	●	●	●	●	●	●			
			在宅医療・介護連携センターとの連携	福祉課			小郡三井医師会に連携センター運営を委託し、構成市町や県と研修会や協議会に参加する。	●	●	●	●	●	●	●			
			健康づくりの啓発	福祉課			校区や分館等で行う健康体操や通いの場を支援する。サポートー養成講座や体力測定、音楽サロンを実施し、多くの住民が参加できるよう周知を徹底する。	●	●	●	●	●	●	●			
			認知症ネットワーク調整会議、地域住民や他業種との連携強化	福祉課			認知症ネットワーク調整会議を年2回開催し、地域住民等との連携を強化し、サポートー養成講座やS O S 模擬訓練の実施団体・行政区を増やす。	●	●	●	●	●	●	●			
			妊婦検診・産婦健診の助成	健康課			妊婦健診の費用の助成	●	●	●	●	●	●	●			
学び	21	22	待機児童支援事業	子ども課			認可保育所を希望したが入所できずに認可外保育施設や企業主導型保育所を利用している児童の保護者へ保育料を一部補助する	-	●	●	●	●	●	●			
			保育料の減免	子ども課			子育ての経済的な支援として国基準の5~6割程度の保育料とし、多子世帯への軽減も行う。	●	●	●	●	●	●	●			
			パパママ学級	健康課			沐浴指導、妊娠体験ジャケット、妊娠期に必要な栄養、産後のメンタルヘルス等の講座	●	●	●	●	●	●	●			
			地域子育て支援センター事業	子ども課			親子で遊ぶ場の提供や子育て講座の開催、子育て相談や情報提供をおこなう。	●	●	●	●	●	●	●			
			乳幼児健診・パンダ親子教室（療育教室）	健康課			3歳までに5回の健診。ことばや発達に不安・悩みを抱える児を対象にした教室。	●	●	●	●	●	●	●			
			母子手帳発行・妊婦、乳児全戸訪問・産後ケア	健康課			母子手帳発行時の妊婦相談。妊婦、生後2ヶ月以内の乳児への家庭訪問。産前産後サポートセンターでの産後ケア。	●	●	●	●	●	●	●			
			7か月訪問事業	健康課			子どもの発育発達の確認と子育て中の不安の軽減を目的にした事業	-	-	-	-	-	●	●			
			子育て世代包括支援センター	健康課			センターを中心に、こども課と連携を図りながら妊娠期からの切れ目ない支援を実施。	●	●	●	●	●	●	●			
			出産・子育て応援給付金事業	健康課			妊娠時、出産時に各5万円相当の「クーポン」等を支給する経済的支援と、身近で相談に応じ必要な事支援につなぐ伴走型支援を一体的に実施する事業。	-	-	-	●	●	●	●			
			家庭児童相談事業 →こども家庭センター	子ども課			一時的な保護や継続しての支援が必要な児童や家庭の早期発見早期対応のため、相談体制の充実を図る。	●	●	●	●	●	●	●			
			子どもへの暴力防止プログラム事業	子ども課			子どもたちの発達段階に応じたワークショップを実施することで、児童虐待予防教育・人権教育に取り組む	●	●	●	●	●	●	●			
			里親についての啓発	子ども課			里親についての啓発を行い、里親育成を目指す。	●	●	●	●	●	●	●			
			イキメン創出事業	企画財政課			男性を対象に、普段家事、育児、地域活動への関心を高める講座を行う。	●	●	●	●	●	●	●			
			子ども・子育て支援事業計策定事業	子ども課			令和6年度に実施したニーズ調査をもとに子ども・子育て会議を進めながら、第3期大刀洗町子ども・子育て支援事業計画を策定	●	●	-	●	-	●	-			
			保育士確保事業	子ども課			人材確保のための事業を進める。	●	●	●	●	●	●	●			
			病後児保育事業	子ども課			病気の回復期にある児童を一時的に保育する	●	●	●	●	●	●	●			
			こども自立サポートセンター（児童育成支援拠点事業）	子ども課			不登校状態にある児童生徒及び養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等を対象に学習・体験活動や相談支援を行なう。	-	-	-	-	-	●	●			
安心・安全なまちづくり	23	障がい者福祉の充実	ボランティア養成講座の開催	福祉課			障がい者を理解しサポートするボランティア養成講座を継続的に開催し支援者を増やしていく。	●	●	●	●	●	●	●			
			広報や「障害者週間」理解啓発	福祉課			大刀洗町広報や町のイベント等で広く住民に対し理解啓発を行う。また12月の「障害者週間」に合わせ、パネル展示等の啓発活動を実施する。	●	●	●	●	●	●	●			
			関係法について周知・啓発	福祉課			大刀洗町広報等やホームページ・研修会等あらゆる機会で周知に努める。	●	●	●	●	●	●	●			
			成年後見制度の利用促進	福祉課			成年後見制度の周知や成年後見利用支援事業の充実に努め利用促進を図る。	●	●	●	●	●	●	●			
			避難行動要支援者名簿、NET119等の周知	福祉課			大刀洗町広報等やホームページ・研修会等で避難行動要支援者名簿、NET119等の周知に努める。	●	●	●	●	●	●	●			
			インフォーマルサービス制度の充実	福祉課			福祉有償運送事業の利用促進や有償ボランティアの育成など、法によらないサービスの充実を図る。	●	●	●	●	●	●	●			
			手話通訳設置事業	福祉課			役場の手話通訳の専門職員を配置する。	●	●	●	●	●	●	●			
			障がい者相談支援事業	福祉課			当事者、家族等からの様々な相談に応じる。個々に応じたきめ細かい支援を行い、障がいのある方の社会的自立につなげる。	●	●	●	●	●	●	●			
			障がい児保育の実施と推進	子ども課			障がいのある乳幼児の保育所への受入推進に向け、保育士を加配するための補助金などを支出する。また、巡回相談により障がい児保育の充実を図る。	●	●	●	●	●	●	●			
			交流の機会の充実	福祉課	地域振興課	生涯学習課	サマースクール等の当事者や支援者等が集い、交流できる場をつくり充実させる。ドリームまつり等のイベントで、駐車場・スロープの確保や手話通訳等の支援者の配置など、当事者が参加できるよう配慮する。	●	●	●	●	●	●	●			
24	人権の尊重		雇用主や職員への理解啓発	福祉課	産業課		企業や事業所向けの障害者差別解消講演会を開催する。	●	●	●	●	●	●	●			
			就労定着支援の利用促進	福祉課			福祉施設から一般就労した障がい者へ就労後のフォローを行う就労定着支援の利用促進に努める。	●	●	●	●	●	●	●			
			特別支援教育の充実	子ども課			特別支援教育コーディネーター設置や通級指導教室などの充実など継続して実施し、特別支援教育の充実を図る。	●	●	●	●	●	●	●			
			子どもの貧困・生活困窮者の自立支援	福祉課	子ども課		県自立相談支援機関や社協等と連携し、生活保護窓口で丁寧に聞き取り、迅速に受付、県に進達する。	●	●	●	●	●	●	●			
			広報、回覧、中学校等で啓発	福祉課	子ども課		生活困窮家庭の子どもの学習支援事業の場所の確保や計画の相談にのる。学習支援の周知を行い、利用希望者を紹介する。	●	●	●	●	●	●	●			
25	学校教育の充実		情報発信	生涯学習課	福祉課		大刀洗町広報等やホームページ・研修会等で、情報提供する。	●	●	●	●	●	●	●			
			研修会や学習会の開催	生涯学習課	福祉課		7月・12月の人権講演会をはじめ研修会や学習会を開催し、人権意識の高揚及び啓発に努める。	●	●	●	●	●	●	●			
			教育部門との連携事業	生涯学習課	子ども課		大刀洗町人権・同和教育推進協議会を通じ										

第5次大刀洗町総合計画 令和7（2025）年度 実施計画

将来像	基本目標	施策の大綱	番号	施策	事業名	担当課	概要	実施期間									
								2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
総合的・連携的なまちづくり	地域活性化・まちづくり	教育・学習の充実・維持管理	24	遊具の整備・維持管理	子ども課		遊具の点検を毎年行い、その結果に基づき修繕・更新等を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				体力テスト・体力向上	子ども課		体育科学習指導の充実、「一校一取組」運動の確実な実施、体力テスト結果の分析をもとにした体力向上の取組を推進する。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				食育・学校給食の充実、給食調理室の整備・維持管理	子ども課		食育指導、学校給食の充実を図り、給食設備の整備、給食調理上のドライ運用の推進等を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				管理職や主幹教諭の指導助言	子ども課		OJT・校内研修の充実、各種研修会への積極的参加の促進を行い、保護者・地域に信頼される教職員を育成する。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				全職員による授業研修	子ども課		学習過程を工夫した日々の授業の実践、小・中学校間相互の教職員の交流授業等を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				教職員の働き方改革	子ども課		タイムカードによる教職員の勤務時間の把握、学校閉庁日、定時退校日の設定、中学校部活動の適正な運営を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				人的配置（支援員）	子ども課		特別支援教育支援員、学校支援員等を全校に配置する。また、合理的配慮アドバイザー等による教育・発達相談を充実させる。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				小学校体育館照明LED化工事	子ども課		体育館の省エネ化を図り、安全安心に体育館を使用できる状態にするため、小学校4校の体育館の照明をLED照明に改修する工事を行う。	—	—	—	—	—	●	●			
				GIGAスクール構想	子ども課		児童生徒1人1台端末の整備や、ICT支援員を積極的に活用し、電子黒板・デジタル教科書の効果的な活用を図る。	—	●	●	●	●	●	●	●		
				コミュニティ・スクール	子ども課		地域とともにある学校をつくるために、家庭や地域との連携・協働によるコミュニティ・スクールを核とした学校づくりを推進する。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				共同学校事務室の設置	子ども課		共同学校事務室実施協議会、学校事務担当者定例会等を実施、共同学校事務室を設置し、事務処理の更なる効率化、質の向上を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●		
		青少年の健全育成	26	アンビシャス広場、チャレンジ教室	生涯学習課		アンビシャス広場（大堰・本郷）、チャレンジ教室（大刀洗・菊池）への補助金交付、運営への協力	●	●	●	●	●	●	●	●		
				青少年育成町民会議の運営	生涯学習課		各校区民会議への補助金交付、主張大会・講演会等の主催、育成だよりの発行	●	●	●	●	●	●	●	●		
		生涯学習・スポーツの振興	27	団体への補助	生涯学習課		中央公民館サークルへの指導・助言など	●	●	●	●	●	●	●	●		
				団体への補助金	生涯学習課		町体育協会への補助金交付（活動助成、県民体育大会出場助成金）	●	●	●	●	●	●	●	●		
				連携の検討	生涯学習課		健康維持・増進を目的としたスポーツ団体育成の検討	●	●	●	●	●	●	●	●		
				図書館システム更新事業	生涯学習課		図書館システムおよびWEBサーバーの更新	●	●	—	—	—	●	—			
				ひばりロード	生涯学習課		役場駐車場及び西側周辺道路を会場に、1.5、2、3、5、10kmの5種目で行われるロードレース	●	●	●	●	●	●	●	●		
				町民体育大会	生涯学習課		4つの小学校区対抗で行われる町民全体を対象とした運動会	●	●	●	●	●	●	●	●		
		文化・芸術の振興と文化財の保護	28	団体への補助金	生涯学習課		文化協会、伝統文化団体（お田植え踊り・五庄屋太鼓）への助成金交付	●	●	●	●	●	●	●	●		
				イベントの検討	生涯学習課		各部・サークルの成果発表の機会の検討	●	●	●	●	●	●	●	●		
				指定・登録文化遺産の公開・普及・活用	生涯学習課		指定・登録文化遺産の公開や普及・活用を実施する	●	●	●	●	●	●	●	●		
				町文化財に指定	生涯学習課		文化財専門委員会を開催し指定する	●	●	●	●	●	●	●	●		
				今村天主堂耐震補強及び保存修理事業	生涯学習課		今村天主堂ほか7棟の保存のため調査工事が実施されることに伴い、適切に補助金を交付するとともに、情報提供等全面的に協力する。	—	—	—	●	●	●	●	●		
				ドリームまつり、芸術祭	生涯学習課		ドリームまつり文化部門、芸術祭の開催	●	●	●	●	●	●	●	●		
繋がるまち	協働	男女共同参画と女性の活躍推進	29	男女共同参画と女性の活躍推進	地域振興課		男女共同参画の意識啓発に資する講演会等を主催するとともに、町外の情報についても積極的に周知する。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				場所や情報の提供、協力と連携	地域振興課		大刀洗町男女共同参画地域づくり助成金の交付。団体活動のサポート。但し、令和元年度は助成金申請団体なし。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				DV被害者の支援	地域振興課		啓発等による配偶者からの暴力の防止、及び被害者の支援。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				審議会等への女性の登用、各種団体、組織への啓発	地域振興課		啓発はもちろん、役場が積極的登用を図ることにより、他団体においての登用も促す。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				国・県との連携、事業所への情報提供	地域振興課		国や県、民間等多方面の情報をキヤッチし、町内へ周知するよう努める。また、役場自体の職場環境を整える。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				国・県の支援制度、講座の積極的な情報提供	地域振興課		国や県、民間等多方面の情報をキヤッチし、町内へ周知するよう努める。また、役場自体の職場環境を整える。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				事業所への啓発	地域振興課		国や県、民間等多方面の情報をキヤッチし、町内へ周知するよう努める。また、役場自体の職場環境を整える。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				各種団体、組織への啓発	地域振興課		啓発はもちろん、役場が積極的登用を図ることにより、他団体においての登用も促す。	●	●	●	●	●	●	●	●		
		地縁・志縁コミュニティと住民参画の推進	30	区の役割の大切さを啓発し、区加入促進	住民課		転入届を提出する際などに、区長、ゴミの集積場の案内をする。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				区長報酬、隣組報酬	地域振興課		区長や隣組長に対し適切な報酬を支払う。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				区長会への支援	地域振興課		区長会の視察研修の企画や情報提供など必要な支援を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				公民分館の建設助成	生涯学習課		公民分館建設の助成を行なう。（事業費50万円以上40%補助）	●	●	●	●	●	●	●	●		
		広報・広聴の充実	31	校区センターの取組の周知	地域振興課		広報やHP、SNSを活用して、校区センターの取組の周知を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				校区センター活動補助金	地域振興課		校区センターの活動を推進するため、補助金を交付する。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				先進事例情報の提供	地域振興課		県内の研修案内や先進事例の情報提供を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				備品の整備	地域振興課		一般コミュニティ助成事業補助金を活用し、備品の整備を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				かてて（移動市場）等の充実	地域振興課		女性や高齢者等の社会参画推進の一環として、かてて（移動市場）の充実を図っていく。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				ドリームまつりの開催	地域振興課		ドリームまつりを多様な人を巻き込んで実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				公共空間活性化補助	地域振興課		公共空間活性化補助事業を通じて、多様な世代が集めれる場作りを推進する。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				ファシリテーターの養成	地域振興課		ワークショップ等での交流を円滑に進めるため、町内でのファシリテーターを養成する。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				広報等による意識啓発	地域振興課		協働に対するまちづくりを行う際は、広報等を通じて情報発信を行っていく。	●	●	●	●	●	●	●	●		
				住民協議会													

第5次大刀洗町総合計画 令和7（2025）年度 実施計画

将来像	基本目標	施策の大綱	番号	施策	事業名	担当課	概要	実施期間									
								2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
拓く	32	地域ブランド力の向上とタウンプロモーションの推進			公式ホームページへのFAQの開設	地域振興課	ホームページへの問合せに対する町の回答の公開をする。	-	●	●	●	●	●	●			
					たちあらい広報モデル事業	地域振興課	希望する町民を広報モデルとして任命し、町の広報物に登場してもらい、より親しみのある広報物作成を目指す。	-	-	-	-	●	●	●			
					町内外の目線を取り入れた町のよさ再発掘	地域振興課	大刀洗の魅力情報発信サイト「FLAT」のコンテンツを充実させ、魅力発信を行う。	●	●	●	●	●	●	●			
					「ふるさとの風景」写真集製作	地域振興課	地域住民や大刀洗ファンより写真を募り、写真を使って町のよさをPRする。	●	●	●	●	●	●	●			
					情報発信、応援大使等の仕組みづくり	地域振興課	たちあらい応援大使を増やすとともに、大使が活動できる場や方法の情報提供を行う。	●	●	●	●	●	●	●			
					応援大使交流事業	地域振興課	たちあらい応援大使を増やすとともに、大使同士が交流できる場をつくる。	●	●	●	●	●	●	●			
					国内外における積極的なPR活動	地域振興課	国外、首都圏、福岡都市圏において独自のPRを行う。	●	●	●	●	●	●	●			
	33	移住・定住の促進と少子化対策	企画財政課	移住相談窓口の設置			地域振興課窓口に、移住定住に関連したワンストップ相談窓口を設置する。	●	●	●	●	●	●	●			
				定住促進住宅			【再掲：施策1】主に子育て世代向けの地域優良賃貸住宅を整備・運営する。(大堰：整備、菊池・上高橋：維持管理)	●	●	●	●	●	●	●			
				空き家バンク			【再掲：施策1】町内の空き家の活用を促すために、町のHP上に空き家バンクを構築し、所有者と利用者のマッチングを図る。	●	●	●	●	●	●	●			
				稼ぐ力創出プロジェクト			国の補助金を活用し、6次化や海外に向けた販路拡大を目指す。	●	●	●	●	●	●	●			
				創業支援事業			商工会と連携し、創業支援セミナー等を開催する。	●	●	●	●	●	●	●			
				イキメン創生プロジェクト			【再掲：施策21】男性を対象に、普段家事、育児、地域活動への関心を高める講座を行う。	●	●	●	●	●	●	●			
				産後ケア事業	健康課		【再掲：施策21】母子手帳発行時の妊婦相談。妊婦、生後2ヶ月以内の乳児への家庭訪問。産前産後サポートセンターでの産後ケア。	●	●	●	●	●	●	●			
				移住支援事業	企画財政課		東京圏等の都市圏から本町へ移住し起業・就業等をおこなう方に移住支援金を交付する。関係人口を対象者に追加。	●	●	●	●	●	●	●			
				結婚新生活支援事業	企画財政課		結婚に伴う住居費や引越し費用の一部を補助する。	-	-	●	●	●	●	●			
				課題解決型ワーケーション事業	企画財政課		都市部の大企業社員らを中心に大刀洗町で2泊3日、町内外の関係者と協力し、課題解決の戦略立案等を行う。	-	-	-	-	-	-	●			
34	健全な行政財政運営	適正課税と適切徴収	税務課				公正な課税に努める。租税教室等で、納税を啓発する。法に基づく滞納整理の一層の強化。	●	●	●	●	●	●	●			
			ふるさと納税の推進	企画財政課			貴重な自主財源となっているふるさと納税について、返礼品の充実等更に推進を図る。	●	●	●	●	●	●	●			
			基金運用	会計課			町の基金を活用し、適切な基金運用を行う。	●	●	●	●	●	●	●			
			各種使用料等の検討	各課			文化施設・体育施設等の施設使用料や下水道使用料などについて、適正な使用料の設定を検討する。	●	●	●	●	●	●	●			
			総合計画の進捗管理	企画財政課			総合計画の進捗状況を管理し、年に1度、外部有識者を加えた審議会を開催し取り組みを加速化させていく。	●	●	●	●	●	●	●			
			公用車更新	企画財政課			購入後15年経過または15万キロメートルを超える公用車の貢替を計画的に行っていく。	●	●	●	●	●	●	●			
			議会運営、情報公開制度、情報開示	議会事務局			議会運営をインターネット等を通じて広く公開する。	●	●	●	●	●	●	●			
			議会事務	議会事務局			議員の報酬や各種議長会、本会議や委員会の運営補助、請願書の受理や会議録の作成など	●	●	●	●	●	●	●			
			監査事務	議会事務局			例月出納検査（毎月）、決算審査（年1回）、財政援助団体等監査（年1回）、定期監査（年1回）	●	●	●	●	●	●	●			
			久留米連携中枢都市圏事業	企画財政課			久留米市と連携を図りながら、経済・都市機能・生活サービスに対応した各種事業を展開する。	●	●	●	●	●	●	●			
			久留米広域市町村圏事務組合事業	企画財政課			久留米市を含む近隣の自治体4市1町と連携し、広域的な行政サービスの提供を行う。	●	●	●	●	●	●	●			
			PFI方式による定住促進住宅建設・管理	企画財政課			民間のノウハウ等を活用し、定住促進住宅の建設施工・管理を一体的に行う。	●	●	●	●	●	●	●			
			複業クラウド人材活用事業	企画財政課			専門的な知見を有する民間の人材をアドバイザーとして登用し、各分野における課題解決に向けたプロジェクトを展開する。	-	-	-	-	-	●	●			
			DX推進事業	企画財政課			大刀洗町DX推進計画に基づき、デジタル技術を活用して住民サービスの向上、行政事務の効率化及びシステムトータルコストの削減を図る。	-	-	-	-	●	●	●			
35	職員の人才培养	庁議・課長会議の開催	総務課				町政運営の基本方針、重要施策について町長の意思決定を補佐するとともに、各課相互の総合調整及び情報の交換を行うことにより、町政執行の適正を図る。	●	●	●	●	●	●	●			
			ワーク・ライフ・バランス	総務課			福利厚生制度を活用し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	●	●	●	●	●	●	●			
			健康診断・各種面談	総務課			健康診断、ストレスチェック、産業医による個人面談等により心身の健康増進を図る。	●	●	●	●	●	●	●			
			ハラスメント研修	総務課			研修や衛生委員会でハラスメント対策を講じ、ハラスメントのない職場環境の構築に努める。	●	●	●	●	●	●	●			
			計画的で定期的な人事異動	総務課			職員の人才培养・組織の活性化のため、中長期的な視点に立ち、計画的な人事異動を行う。	●	●	●	●	●	●	●			
			人事評価マニュアルの整備	総務課			既存マニュアルを検証し、必要な改訂を行うことで人事評価制度の精度の向上を図る。	●	●	●	●	●	●	●			
			高齢層職員の活用	総務課			長年培った能力・経験を有効に発揮できるよう定年前短時間勤務制度等を適正に運用する。	●	●	●	●	●	●	●			
			各種職員研修	総務課			研修を通して職員の勤務能率の発揮及び向上を図る	●	●	●	●	●	●	●			